

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 2 月 定 例 会 ——

平成26年2月20日（木）

開 催 日 時 平成26年2月20日（木） 午後2時00分～午後4時33分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
伊藤祐子 学務課長
赤坂慶太 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
阿部裕 生涯学習推進課長
小川望 生涯学習推進課長補佐
櫻井健 体育課長補佐
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
仙北谷仁策 教育部参事
志村安 指導主事
書 記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員長職務代理者

及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第60号から第64号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会研修会について。私から報告いたします。資料No.1をご覧ください。研修会は2月6日木曜日に、東京自治会館で行われました。

小平市からは、山田委員長職務代理者、三町委員と私、そして随行の宮崎教育庶務課長補佐、また、学校からは小平第四小学校、吉富校長が参加いたしました。

気仙沼市教育委員会学校教育課副参事兼指導主事の及川幸彦氏による「生き抜く力を育てる教育への挑戦」と題した講演は、持続可能な開発のための教育と防災教育、そして東日本大震災からの教育現場の復興についてのお話でございました。

気仙沼市は、平成14年度から、学校教育において、文部科学省が積極的に推進している、持続可能な開発のための教育（ESD = Education for Sustainable Development）を展開し、地域とのきずなを基盤に、国際的な視野から自分たちの地域のよさや課題を捉え直すことを通して、地域への愛情と豊かな国際感覚の育成を目指してきたそうです。

東日本大震災では壊滅的な状態となったものの、避難所では、守られるだけでなく、自ら守る側として大きな役割を果たした生徒たちの行動の背景にあったのが、このESDであったとのことでした。

このように、気仙沼市では、震災以前から、ESDの視点で、命を守ることを中心に地域の大学や関係諸機関と連携し、防災教育に取り組んできたことで、地域とのつながりを生かした防災体制と防災教育の推進を進めてきているそうです。また、震災後の教訓として、自助・共助とともにNPO、NGOなどの連携によるN助の活用の重要性も語られました。

震災後の学校の復旧に当たっては、「学校の再開が地域の復興を牽引する」との信念のもとに、

十分でない環境ではあったものの、4月21日には全小・中学校の再開を行ったとのことでした。

講演の最後に、震災から10日後に行われた階上中学校の卒業式の答辞の紹介がございました。その一節をご紹介します。「自然の猛威の前には人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。天から与えられた試練と言うには惨すぎるものでした。辛くて、悔しくてたまりません。しかし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合っていくことが、これからの私たちの使命です。」この言葉から、これまでの気仙沼の教育の成果と、未来への希望を感じることができました。

2時間を超える講演でしたが、実際に学校の復興に携わってこられた方からのお話は心に迫るものがございました。

私からの報告は、以上でございます。

(教育長報告事項)

○森井委員長

続きまして、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)大雪への対応について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)大雪への対応についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

去る2月8日土曜日と、14日金曜日から15日土曜日にかけて降雪があり、小平市でも8日午前及び14日夜に大雪警報が発令されました。

今回の一連の雪による被害状況でございますが、児童・生徒につきましては、転倒による事故が2件ございました。

教育施設につきましては、小平第一小学校においてプールサイドの日よけの庇が全壊したほか、小平第八小学校では体育館渡り廊下の屋根の梁が破損いたしました。

そのほか、仲町民具庫、市民総合体育館、中央図書館、喜平図書館及び上宿図書館で施設の破損がありました。

また、8日と15、16日の土曜、日曜日には多くの学校で学校公開が予定されておりましたが、休校もしくは繰り上げ下校とするなどの対応を行いました。

以上でございます。

○森井委員長

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

を報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成26年2月19日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で17校、延べ63学級、中学校で5校、延べ19学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。以上でございます。

○森井委員長

教育長報告事項(3)小・中学校給食費の改定について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(3)小・中学校給食費の改定についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

昨年12月に報告いたしました、学校給食費改定の検討につきまして、共同調理場運営委員会での審議、保護者説明会などのご意見を踏まえ、4月からの改定を決定いたしました。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

○伊藤学務課長

それでは、小・中学校給食費の改定について、資料に基づきまして、ご説明いたします。

このことにつきましては、昨年12月に改訂の理由と検討のスケジュール等をご説明させていただきました。その後、学校給食センターにおいて、共同調理場運営委員会を12月24日に、保護者説明会を1月24日、26日に計4回開催いたしました。また、保護者へのチラシ配付後、1月28日までの間で、FAX、メール等による意見の受け付けを行いました。

まず、12月24日の共同調理場運営委員会では、主に給食費の未納に関するご意見をいただきました。具体的には、児童手当からの代理納付など、強制的な手段が必要ではないかとのことでしたが、担当課といたしましては、まずは給食費の仕組みを知っていただくなど、啓発を十分行っていきたい旨ご説明し、ご理解をいただきました。

次に、保護者説明会とメール等のご意見受付でございますが、4回の説明会に5人の保護者の参加と2件のメールをいただきました。質疑応答の内容と、メールでいただいたご意見は、お手元の資料のとおりでございますが、献立のバランスや工夫について、多くのご意見をいただきました。全体として、肯定的、建設的なご意見をいただけたと考えております。

さらに、1月30日に共同調理場運営委員会を開催し、保護者説明会等でいただいたご意見をお示しした上で、再度ご審議いただいたところ、特にご意見はなく、給食費の改定について、異議なしとのご助言をいただきました。

以上を踏まえまして、4月からの給食費改訂について決定いたしましたので、3月に保護者に

お知らせをいたします。

また、3月15日発行の教育委員会だよりに、改訂についての記事を掲載する予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（4）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、平櫛田中書簡33点を、田中武徳様より、小平市平櫛田中彫刻美術館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○森井委員長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、8件でございます。うち、新規申請は2件でございます。

受付番号（85）と、受付番号（86）は、いずれも一般社団法人小平青年会議所が主催する事業でございます。「広げよう人生の幅!!!知ろう色々な職業!!!」は、小学5・6年生と、中学生を対象に人気の高い職業や、普段接することのできない職業の方を呼んでの講演会でございます。

「こだいらっ子かるた大会」～きて・みて・とって、小平（ふるさと）を学ぼう!～は、小学生を対象にした、新小平かるたを使った新ルールでのかるた大会でございます。

その他の6件は、いずれも毎年承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）についてを報告いたします。

１月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.7のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ、平成２６年１月分について、ご報告いたします。

交通事故は管理下で１件、管理外で２件ありました。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で３件、中学校で６件ありました。

項目別状況ですが、小学校は休み時間・放課後等に２件、授業中で１件になります。中学校は休み時間・放課後等で２件、授業中に２件、クラブ・部活動中に２件になります。なお、中学校のクラブ・部活動中の事故⑧と⑨はぶつかり合った２名の生徒に対し、それぞれ報告が行われているため、概要が同様になっております。

また、⑥と⑦は同様の小指の骨折ですが、別の日に起きた異なる事故になります。

先月より小学校の事故は半減しましたが、中学校は件数が増えました。全体として骨折の報告が多くなっております。

それでは、交通事故の③、小学校の休み時間・放課後等の事故①、中学校の授業中の事故⑥について、ご報告いたします。

まず、小学校管理外の交通事故③です。午後２時１０分ごろ交差点で信号待ちをしていた４年生の児童が、青信号になったため、自転車で横断歩道を渡り始めたところ、信号無視の自動車が突っ込んできました。当該児童は自動車にぶつかって、投げ飛ばされました。通りがかった当該校の保護者から学校に連絡があり、管理職と担任、養護教諭がすぐに現場に駆けつけました。当該児童の保護者も近くにいたため、すぐに現場に駆けつけ、救急車で都立小児医療センターに搬送されました。診断の結果、右眉、頬、鼻、すねの裂傷及び打撲でした。

その日のうちに帰宅できる状況でしたが、心理面のケアも含め、スクールカウンセラーに相談できる機会を設けました。その後も保護者と連絡をとりながら対応を行い、現在当該児童は大きな変化なく過ごしております。

次に、一般事故、小学校の休み時間・放課後等の①について、ご報告いたします。

午前１０時３０分ごろ、中休みの時間に、校庭でボール鬼をしていた４年生の児童が、投てき板の前を走っているときに、５年生の蹴ったボールが手に当たり、左腕から倒れました。近くにいた教員が当該児童を保健室に連れて行きました。腫れてはいなかったものの、左手親指のつけ

根に痛みを訴えていたので、冷やした後に管理職に報告をいたしました。30分経過しても痛みがとれず、腫れてきたので、保護者に連絡をし、整形外科を受診いたしました。診断の結果、若木骨折でした。子どもの骨は大人の骨に比べ、やわらかく、もともと折れにくいいため、割りばしが折れるように折れるのではなく、ちとせあめを曲げたようになります。これが若木骨折ということでした。学校においては、校庭の遊び方や、遊ぶ場所について、改めて子どもたちに指導をいたしました。

次に、中学校の授業の事故、⑥をご報告いたします。

4校時の12時15分ごろ、体育のバレーボールの授業中のことです。二人組みでパスの練習をしていたときに、相手のパスが大きく右にずれたので、両手を出してキャッチしようとしたところ、右手小指が後ろに持っていかれるような形になりました。当該生徒は一瞬痛みを感じ、突き指をしたと思いましたが、そのまま授業を受け続けました。授業後に徐々に痛みが増し、腫れてきたので保健室に行き、冷やして湿布を貼る手当を受けました。養護教諭は痛みが引かないときには医者に行くよう指示をし、生徒は放課後に整形外科を受診、右手小指の骨折と診断されました。翌日、養護教諭に報告があり、体育の授業をしていた教員から保護者に連絡をし、事故の状況の報告とお詫びをいたしました。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

教育長報告事項（2）のインフルエンザの件について質問です。2月14日から小平第二中学校が学級閉鎖期間に入っているものの、終期が書かれていないのですが、これはいまだに続いているということなのでしょうか。

それから、教育長報告事項（3）の給食費の改定に関する内容で、質問の内容については先ほど説明があったように、おおむね肯定的で、前向きな意見かと思ったのですが、参加者が非常に少ないと感じます。これについては事務局としてどう受けとめているのか。あまりにも少ないものですから、これでよしとしていいのかどうか、少し疑問に思います。

○伊藤学務課長

インフルエンザにつきましては確認をさせていただければと思います。

給食費の説明会に関しましては、こちらとしても、もう少し来ていただけるかと考えていたところではあるのですが、ただ、今回そもそも、給食全般についてご質問、ご要望等をいただきたいということで広報してまいりまして、説明会でいただいたご意見の中では、給食費に関してのご意見はほとんどありませんでした。給食費そのものというよりも、献立の内容ですとか、アレ

ルギーへの取組ですとか、地場産農産物の使用ですとか、給食全般に対して幅広くご意見をいただきましたので、非常に参考になったと考えております。

また、説明会では、中学校給食の給食センターの取組などもパソコンを使ってご説明させていただくなど、普段はなかなか知っていただくことができないところもご紹介させていただきました。この質疑応答の内容はホームページでも公開しておりますし、3月の教育委員会だよりでも、ホームページへの掲載について広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三町委員

わかりました。

何しろ参加者はトータルで5人ということですよ。ですから、それを一般化するのは難しいと思うのですが、内容にも工夫しながら給食費を変更していくという方向でしっかり進めていただきたいと思っています。

○伊藤学務課長

先ほどのインフルエンザの関係ですが、期間は全て1日でございます。

○森井委員長

その上の花小金井南中もですが、日にちが後ろにない分については全て1日だけ学級閉鎖だったということですね。

○伊藤学務課長

そのとおりでございます。

○三町委員

わかりました。

つまり金曜日の午前中までで学級閉鎖をして、土日で2日の期間とったというわけですね。その場合、健康状態の把握というのは、どうしているのでしょうか。つまり土日で、登校させられるかどうかという判断が非常に難しいのではないかと思います。どのように学校に指導されているのでしょうか。

○伊藤学務課長

週の終わりのほうにかかってくると、やはり学校として土日を見込んだ形で閉鎖期間を設けることが多いということがございます。そして閉鎖にするときは、保護者の方に十分体調を見てくださいということもお願いしております。また、月曜日になったところで、まだ欠席者が多かった場合に、さらに延長ということはあるかもしれませんが、その辺の期間などにつきましても、

学校医の助言を受けて決定しているところでございます。

以上でございます。

○三町委員

わかりました。つまり金曜日の午前中授業をして、土日というのも校医と相談した上で学校のほうで判断、実施期間を決めているということによろしいですか。

○伊藤学務課長

はい。

○三町委員

次に事故報告についてですが、説明をいただけていないところの、中学校の休み時間・放課後等の④です。校庭でバック転の練習というとても危険な部分があるかと思いますが、この練習というのは、どこかで何かをするために練習していたのか。または遊びでやっていたのか。その辺の状況はわかりますか。

○高橋教育部理事

学校からの報告ですと、ほかの大人がやっているのを見て、自分もやれるのではないかと考え、取り組んだということです。学校の行事の中でとか、そういうことではございません。

以上でございます。

○森井委員長

ほかにもございますか。

では、私から、先ほどの給食費の改定についてというところで、私は逆に保護者の方にお手紙を配っていただいて、その内容で十分に理解していただけた結果、参加者が少なかったのだろうという感想を持ちました。

また、参加された方から出た質問に対して、大変丁寧にお答えしていただいており、ホームページに載せていただけたということは、ありがたいと思いました。

これ以外に、直接学校にお知らせの内容に関してのご質問等がなかったかということに関して伺いたいと思います。

○伊藤学務課長

学校にもこのお知らせを配付した後に、何かご意見がありましたかということはお聞きしましたが、特にご意見は来ていないということです。

ただ、メールでいただいたご意見も最後のところに載せておりますが、献立の工夫ですとか、栄養士の努力ですとか、そういったところについてご意見をいただきましたので、これもまた学

校に返すことで、今後より一層努めていきたいと思っています。

○森井委員長

今後ともよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○高槻委員

今の説明会の参加者が少なかったという件ですが、普通問題があると一言言わないといけないということで参加者が増えるけれども、この場合はおそらくあまり反対意見がないということを含んでいるように思います。そういうことを勘案して、こちら側で決めても問題だとはならないのではないかと思います。

○森井委員長

ほかにございませんか。

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

協議に移ります。

協議事項（１）平成２５年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）平成２５年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの、及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、既に教育委員会１月定例会にて協議いたしましたものに、今回ご協議いただくものを含めまして、小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する５４名、６クラブとなっております。

詳細については、資料をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

○森井委員長

このことにつきましては、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、それ以外のことについてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

何かございますでしょうか。

○三町委員

前回の表彰の協議の際にお聞きしたものと似ているのですが、「第63回 はたらく消防の写生会」では、最優秀賞が非常に多いのですが、大会の規模と、それからどのようなレベルなのかを教えてくださいませんか。

○滝澤教育庶務課長

「第63回 はたらく消防の写生会」についてでございますが、主催は東京消防庁でございます。対象は東京都全域の小学校でございます。今回、東京都全体で877校、約11万人の参加がございました。そのうち、最優秀賞というのは賞の中で最高位に当たるものでございます。そのほかに優秀賞、入選がございました。最優秀賞は、都全体では892点、そのうち小平市では13点ございました。次の優秀賞は都全体で1,800点ということでございます。

以上でございます。

○三町委員

わかりました。基準で、どこで線を引くのか、規定があるのだと思いますが、例えば11万人中の892点というのは、大変すばらしいことだと思いますが、優秀賞も1,800人ということで11万のうちでというと、100分の1くらいになるのでしょうか。小平の子どもたちの活動として、かなりレベルが高いと思うのですが、そこまではここでは挙げないのか、それとも学校から挙がってこないのか。そこら辺の実態はどうなっているのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

小平市の教育委員会表彰等に関する規程及び要綱では、東京都レベルでの大会では、スポーツも含めて、優勝もしくは準優勝を対象とするという基準を設けております。その中で今回最高位である最優秀賞は対象となるものと考えました。

その次の優秀賞でございますが、ここについては東京都内で1,800点あったわけですが、このうち、小平の子どもは34人ございました。こちらについて、優勝、準優勝と見るかということでございますが、審査会では大会の規模と入選数を勘案し、入賞者の数として1,800というのはいわゆる準優勝に当たるかということ、数が多いのではないかということで、今回は最優秀賞のみを候補対象といたしました。

○三町委員

審査基準として、東京都はかなり厳しく、全国ではもっと厳しくなるのですが、小平市で

すから子どもたちが頑張っているものに対してはできるだけ一定程度の成果が上がったら、こういう形で表彰ができるようにしていただけたらありがたいと感じました。個人的には優秀賞でも結構いいのかなと思ったので、次回以降の審査会では考えてほしいというのが1点。

それから、感想というか、お願いなのかもしれませんが、小学校についてはこういった文化的な活動が非常に多いのですが、中学校になると部活動が大変多い。もちろん中学校でもこういう写生とか、あるいはポスターコンクールなどがあるのかもしれませんが候補が少ないように感じます。やはりそういった作文や絵といったものを、ぜひ中学校で学校を挙げて取り組むよう働きかけていただいて、ぜひこういうところに多く出てくるようにご指導いただきたいというお願いでございます。

以上です。

○森井委員長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、表彰の概要につきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

以上で協議事項（1）を終了いたします。

（議案）

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第55号、平成25年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第55号、平成25年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で7,223万円の増、教育費都補助金で5,157万1,000円の減、教育債で2億9,090万円の減額でござ

います。

歳出につきましては、教育総務費で645万5,000円の減、小学校費で1,806万2,000円の増、社会教育費で1億9,679万1,000円の減、保健体育費で670万2,000円の減、合計して教育費では1億9,188万6,000円を減額いたします。

歳入の主な内訳でございますが、教育費国庫補助金では、小学校空調設備及び小平第十二小学校給食棟改築工事費の補助対象経費が増となることに伴い、補助金額が増額となります。これに伴い、教育費都補助金が減額となることによるものでございます。

次に、歳出の主な内訳でございますが、小学校費では小平第十二小学校給食棟改築に伴う工事請負費の増、また、図書館費では、仲町図書館・公民館の改築工事費等の部分払い額の確定に伴い、委託料及び工事費請負費が減となるほか、職員の異動あるいは育児休業等の取得に伴い、教育総務費及び、社会教育総務費、公民館費、図書館費、保健体育総務費、学校給食費で、職員の給与等に係る経費が減となることによるものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

質疑に移ります。

少しご説明をお願いしたいのですが、歳入のところの14款国庫支出金の地域の元気臨時交付金についてご説明をお願いしますでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

資料右側の歳入の部分の14款国庫支出金の地域の元気臨時交付金でございますが、これは国では、平成24年度の補正でございますが、活用は25年度中の事業に充当するというので、教育施設の建設費に対しても充当をしているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

その使い道というのは、整理されているわけではなくて、市のほうで決められるのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

所管が教育ではないものですから、詳しく説明ができなくて申し訳ございませんが、この交付金につきましては、地域の経済活性化、雇用創出のための臨時交付金ということになっております。交付対象につきましては、市町村に対してということになっておりますので、その充当先については、小平市の中での判断ということになります。

以上でございます。

○森井委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第55号、平成25年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第56号、小平市教育委員会の平成26年度基本的な方向及び主な取組について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第56号、小平市教育委員会の平成26年度基本的な方向及び主な取組についてを説明いたします。

平成24年度に、平成25年度から平成34年度までの10年間を対象とする「小平市教育振興基本計画」を策定したことに伴い、同計画に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

それでは、資料に沿って、概要をご説明いたします。

1ページには、計画に掲げた「めざす人間像」と3つの「教育の目標」、施策展開の視点として、「連携」と「個を生かす」視点、さらに、本計画とあわせて推進する個別計画と「こだいらの小・中連携教育」の視点について示しております。

これら計画の全体像を2ページ及び3ページに示しております。

4ページをご覧ください。3つの教育の目標を達成するための15の基本的施策について、新規・継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組を挙げております。

このうち、新規のもの、特徴的なものを中心にご説明いたします。

はじめに、1、確かな学力の向上では、小平市特別支援教育総合推進計画における重点施策の1つでもあります「特別支援教育支援員の配置」や、中学校の放課後子ども教室として「中学校放課後学習の実施」などにより、児童・生徒の学力向上を図ります。

2、健やかな体の育成では、計画に掲げた「楽しみながら運動プログラムの開発」によって、子どもたちの運動習慣の定着と基礎体力の向上を図ります。

また、平成23年度に策定した小平市立小学校給食の基本方針に基づき、「小学校給食調理業務委託」を進めるとともに、「食物アレルギー研修の実施」によって、食物アレルギーへの適切な対応の徹底を図ります。

次に5ページの中段、3、豊かな心の育成では、国のいじめ防止対策推進法を受け、「いじめ防止対策基本方針の策定」を行うとともに、子どもたちの自他を大切にすることを育てる取組を実施いたします。

また、計画に掲げた「スクールソーシャルワーカー活用事業の充実」により、中学校全校において不登校や虐待など、さまざまな問題を抱える生徒及びその家庭に対する支援を行います。

6ページの上段、4、自立心の養成では、「全校一斉引き渡し訓練の実施」により、子ども自身の危険回避能力を高めるとともに、災害時を想定した安全で適切な行動ができるよう、家庭・地域への啓発を図ります。

また、計画に掲げた「小・中学校におけるキャリア教育の推進」により、子どもの発達段階に応じた自立心の養成を図ります。

5、共生と地域・社会貢献意識の醸成では、計画に掲げた「地域の財産を生かした教材・人材バンクの整理・管理」により、引き続き、学習活動の成果を地域に還元できるシステムづくりに取り組みます。

7ページの上段、教員の資質向上では、計画に掲げた「サービス事故再発防止の取組」により、引き続き、サービス事故再発防止に向けた研修を行います。

また、同じく計画に掲げた「学校における労働安全衛生体制の整備」により、教員の労働安全衛生体制の整備に係る要綱の検討などを行います。

7、学校の経営力向上では、計画に掲げた「コミュニティ・スクール推進事業の実施」により、既に指定されている4校において、教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、文部科学省から研究委託されている学校について、指定に向けた研究を進めてまいります。

8ページの下段、9、地域教育の充実では、計画に掲げた「放課後子ども教室の充実」により、平成26年度から小学校全校での実施となる放課後子ども教室の、さらなる内容の充実を図ります。

9ページの中段、10、教育環境の整備では、「学校大規模改造工事の実施」のほか、計画に掲げた、学校施設の防災機能強化のため、「体育館の非構造部材耐震化及び自家発電装置の設置」を引き続き行い、教育環境の整備を図ります。

10ページの中段、11、生涯学習の推進では、「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」により、多様な学習ニーズに対応できるよう、備品の充実を図ります。

11 ページの中段、12、図書館の充実では、「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」により、現在建設中の施設の完成に合わせて、基本コンセプトであります人と情報の出会いの場の実現を目指し、記念講演会や絵本原画展の実施など、開館に向けた準備を進めます。

12 ページの中段、14、郷土愛と後継者の育成では、「鈴木遺跡国指定史跡化の推進」により、地域の文化・歴史・自然等の財産を次世代に引き継げるよう、取り組みます。

13 ページの中段、15、多様な主体との連携と施設のあり方の検討では、「学校給食センターの建替えに関する調査の実施」により、学校給食センターの更新に向けた、効果的・効率的で付加価値を創出できる新たな手法の検討を行います。

また、「市民総合体育館への指定管理者制度の導入」につきましては、より効果的な方法での導入に向けての手続きを進めてまいります。

以上でございます。

○森井委員長

質疑に移ります。何かご質問ございますでしょうか。

○山田委員

いくつか質問をさせていただきます。

2の健やかな体の育成の部分の、主な取組の2つ目、「『楽しみながら運動プログラム』の開発」の部分でございます。児童・生徒が進んで体を動かそうと、興味・関心をもつ運動プログラムということですが、小平市では2020年の東京オリンピックに向けての中期的な目標はございますでしょうか。

○仙北谷教育部参事

「『楽しみながら運動プログラム』の開発」に関して、中期的な目標を申し上げさせていただければ、そこにありますように、すすんで体を動かすこと、つまり、運動に親しみ、興味・関心をもつようにするというので、教育振興基本計画の中では、運動嫌いゼロという重点プログラムも掲載されていますが、これが、中・長期的な目標になりまして、まずはそこを視野に入れて、「『楽しみながら運動プログラム』の開発」を新規事業として位置付けたものでございます。

以上でございます。

○山田委員

東京オリンピックが決定したことで、ぜひ市内からオリンピック選手が生まれるような、まずは興味・関心を持つところからかと思いますが、そういった目標をぜひ掲げてのご指導というのがイメージできるならば、それが伝播できるならば、小平市からさらに盛り上げていくことができるのかなと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

続いて、同じ主な取組の4つ目の食物アレルギー研修の実施の部分でございます。「小・中学

校における対応を徹底するため、教職員、栄養士、調理員等を対象とした研修を実施します。」とありますが、この対象には保護者は含まれるのでしょうか。

○伊藤学務課長

学校での取組ということでは、全教員を対象とできるかどうかの検討をしてみたいと考えています。そして保護者向けに関しましては、今ここに書いてございますように、今年度末までに食物アレルギー対応方針を見直すことになっておりまして、まずはその内容を保護者に十分ご理解いただくということが必要ですので、教育委員会だよりやホームページを使って、保護者の方に周知していきたいと考えております。

ただ、方針は今取りまとめ中ですが、その運用にはやはり保護者のご理解、ご協力が不可欠でございますので、どのような形の周知がいいか、来年度も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○森井委員長

ほかにございますか。

○高槻委員

この資料は内容が非常に多岐にわたっていて、頭に入りにくいと感じました。2ページ、3ページの体系図はわかりやすく良いと思いました。この体系図は3ページの右側にプロジェクトが3つあって、2ページの左側に、自立、共生、貢献と3つの目標がありますが、これらは対応するのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

目標から視点も含めまして、15の施策、そして重点プロジェクト、これらがぴったり横のラインで当てはまるかという、そういうことではございません。学校・家庭・地域ということでの教育施策に取り組んでおりますので、そういう中では学校というくくりが、学校だけでは必ずしも完結しない時代になってきております。地域が深くかかわっている、家庭との連携も必要であると、そういう中で目標はすべて15の施策にかかってきております。

重点プロジェクトもそういう意味では、大きく分けて、学校・家庭・地域というような形に見えておりますが、必ずしも学校教育だけにかかわるものとは言い切れないところがありますので、きれいに線が引けるものではございません。家庭の理解や家庭との連携のうえで、すべての子どもが生きる力を強化するという重点プロジェクトが進められるものと捉えております。

以上でございます。

○高槻委員

3つの重点プロジェクトに対して、ここの15の施策が不可分であるというのはいいのですが、

目標と重点プロジェクトは対応するはずですが、上段が「生きる力をはぐくみます」と「生きる力を強化する」、中段が「学校・家庭・地域が互いを育て合い」と「学校・教員・家庭・地域が高め合う」です。しかし、下段では、左側に書いてある目標は生涯学習推進など学校外の教育ですが、これが「新たな教育の形を創造」ということですか。

○滝澤教育庶務課長

委員がおっしゃるように、目標の3つと、重点プロジェクト3つというのは共通しているという認識で私どもも示させていただいておりますので、上段同士、中段同士、主につながっていくというふうには捉えております。

今お話のような一番下の、「生涯学習を実現し」というところでは、社会教育について多くを語っているわけですが、重点プロジェクト3の中が必ずしもそれだけかといいますと、新たな教育の形、その中に学校施設も含めた見直しというようなことも、重点プロジェクト3の中に入れておりますので、学校教育の分野もこの中には入ってくるということになります。

以上でございます。

○高槻委員

そうすると、大きく言うと3つの目標があって、その3つの目標に応える形で15の施策を設定して、それを具体的に進めていくという作りです。4ページからの内容は課題が挙げてあって、必要事項が書いてあって、それに対して具体的な実施内容が書いてあるという作りですね。

そこは理解したのですが、この15の施策を実施することが、その目標に応えるということであれば、改めて重点プロジェクトと書かなくてもいいような気がします。

○滝澤教育庶務課長

まず、昨年策定していただきました教育振興基本計画の中で、さまざまな現状と課題を分析しまして、それに伴って、理念をつくり、目標をつくりました。その目標の実現のために、こういった施策の方向でいくのかということを決めまして、15の基本的施策を掲げたところでございます。計画は大きく10年を見通した計画でございますので、毎年、年次ごとに事業を進める上で、より具体的な事業を掲げましょうということで設定したのが、この基本的な方向と主な取組でございます。

ですから、ここでは3ページまでは基本計画をそのまま引用してございますので、ここについては基本的に10年間変わらないものでございます。こういったことをお示ししまして、計画をすべて載せるわけにはいきませんので、重点プロジェクトの中には、1、2、3の中で10本の重点事業を掲げてございますので、その重点事業を盛り込んだ形で、そこを意識しながら各年度の基本的な方向と主な取組を作成しております。

重点プロジェクト1、2、3の中に、こういった具体的なものを掲げたのかというところは、この基本計画とあわせた形で、毎年つくっているものですから、詳細については基本計画をご覧ください。

いただくような形で意識してつくっております。

○高槻委員

わかりました。

○森井委員長

ほかにございますでしょうか。

○山田委員

5ページになります、3、豊かな心の育成の部分の主な取組の「いじめ防止基本方針の策定」の中で、「中学生と乳幼児とのふれあい体験など」といった取組が書かれておりますが、こちらの狙いをお教えいただいてもよろしいでしょうか。

○志村指導主事

「中学生と乳幼児のふれあい体験」につきましては、中学生が乳幼児とふれあうことで、命の大切さを学んでいくというものです。最終的にはいじめ等の問題行動の防止を図るために、この乳幼児とのふれあい体験を実施しております。

○森井委員長

今のことに関して、現行のものでは、豊かな心の育成で、「中学生と乳幼児とのふれあい事業の検討」が、新規事業として記載されておりましたが、今回いじめ防止基本方針の中に組み込まれた理由について、伺いたいと思います。

○志村指導主事

教育振興基本計画には、いじめ防止授業は小学校6年間を通じたいじめ防止授業ということで、中学校でももちろん行いますが、メインとしては小学校の6年間を通じて行われます。中学生に関しては、乳幼児とのふれあい体験を通して、乳幼児やその保護者とふれあうことで、自分または他人を大切に思う心や、周囲への感謝の気持ち、他者を尊重する態度を育て、いじめ防止につなげていきます。小学校でいじめをなくすための基礎を学び、中学校では他者とふれ合うことで、さらに他者を尊重する気持ちを育てていくために、今回このような形で一緒に加えさせていただいているところでございます。

○仙北谷教育部参事

少し補足をさせていただきます。国のいじめ防止対策推進法が昨年度に施行されましたので、それを受けた新規事業が、いじめ防止基本方針の策定でございます。昨年度来、取り組み始めているいじめ防止授業、あるいは中学生と乳幼児のふれあい体験などを、基本方針に盛り込んだ形

で、一層充実していこうと考えているところです。この枠の中には新規というような形で入れているものですが、新規という言葉そのものでいえば、あくまでもいじめ防止基本方針の策定というのが新規でございます。

以上でございます。

○森井委員長

わかりました。

○三町委員

私も読んでいて不自然だと思いました。

基本方針の策定という項目そのものは、まさに新規で、まだできていないことですが、その下に書かれていることは既にやっていることだし、中学生と乳幼児とのふれあい体験というのも、これは中学校の技術家庭科の3年生の内容でもあるわけです。だから、既にやっている学校が圧倒的に多いと思います。それをあえてここで出すと、私はかえって不自然に感じます。もしこの項目であれば、この項目だけをしっかりとやると。それに基づいて具体的に進めていきますというほうが、かえって自然かと思います。

家庭科で3年生が幼稚園なり保育園に行つて実習をやるということは、ほぼ全員がやるような形になってきていると思います。そういうところの整理をしてもらわないと、読んでいて不自然に感じました。

○滝澤教育庶務課長

先ほど重点プロジェクトのお話をさせていただきましたが、このいじめ防止基本方針の策定という事業の中の、小学校6年間を通じたいじめ防止授業、それと中学生と乳幼児とのふれあい体験、これらは重点プロジェクトにしてございます。そういう意味では、これは翌年に1年間を振り返りまして、教育委員会事務の点検評価ということで残す関係もございますので、重点プロジェクトについては極力、進行管理をする上でも入れております。

以上でございます。

○三町委員

だとしたら、項目を策定とそれに基づく推進のような形にしてもらえると、項目と中身が一致するかと思います。その整合性をとっていただければ、私は結構です。

○森井委員長

これはご検討いただいてもよろしいでしょうか。

ほかにもございますか。

○三町委員

まず全体的には、はっきりと方向性を示していただいているし、基本計画に基づいて進めるといのは、よくわかるのですが、一件一件見ていくとわかりにくいというのがいくつかあるので、質問が主になるかと思いますが、あるいは工夫していただけたらということで、お願いしたいと思います。

最初に1ページでの項立てと、2～3ページの計画の体系図の流れですが、1ページのほうでは最初に出てくるのが教育振興計画に基づき「めざす人間像」の育成のためにとということで、話を進めて、最初に「めざす人間像」が出てきて、そのための「教育の目標」がきて、そして「施策展開の視点」となっています。ところが計画の体系図を見ると、「基本理念」が最初に出てきて、「めざす人間像」がなくなっています。「めざす人間像」はどこに行って、どっちが上位概念なのかということ、まず私自身が見ていて、疑問に思って、基本計画を読んでもちょっとわかりにくいのです。ここはやはりはっきり整合性をとらないと「めざす人間像」の位置がよくわからなくなってしまうのではないかとということが1点目です。

あとはいくつかのところですが、いろいろな用語があってわかりにくいので、表現を説明していただくと良いかと思います。例えば確かな学力の向上のところ、「中学校放課後学習の実施」について、2行目の「学習プログラムを中心的に行う講師である教育活動推進委員」という、その名称については説明がついているのでわかるのですが、そうではない部分もいくつかあるように感じました。

特に特別支援教育支援員というのは特別支援教育の基本計画の中に位置づいた名称だと理解はしていますが、この支援員というものの仕事の理解が、この書き方で単純に読むと、そういった児童・生徒が抱える困り感を解消する、落ちついて学習ができるようにする、あるいはいろいろな教育活動に臨めるようにするために支援員を置くということで、短絡的に考えると直接的にかかわる、いわゆる介助員的な印象を受けます。そういう意味合いなのか、それとも例えばその子たちにかかわって、特別支援の個別計画をつくるとか、そういうことも含めた仕事があるのか。それによって、受けとめ方が変わってくるかと思います。

これは障がいがある子についてはみんな支援員という介助員的な人がつくというように思われたいもするので、私も自分では代案がないのですが、やはり誤解のないような形にしていかなければいけないということ、このところで感じました。

次に自立心の養成の主な取組に新規で、「全校一斉引き渡し訓練の実施」ということが入っていますが、基本計画を読むと、若干中身の説明が違います。ここで書かれている文章をそのまま読むと、「9月1日に小・中学校全校一斉引き渡し訓練を実施し、子ども自身の危機回避能力を高めるとともに」とありまして、引き渡し訓練があたかも危機回避能力を高めるというように読めてしまっていますが、これはそうじゃないと思います。防災にかかわる教育を進める中で、その1つがたまたま引き渡し訓練だった。トータルで包めるのだから、やはりこの言葉は明らかに変だと私は思いますので、ここは後で検討していただけたらと思っています。

次に、8の家庭教育への支援で、25年度もそうなのですが、主な取組に公民館の取組が出て

います。ほかにいくつかあるのですが、ここはあまりにも寂しく感じます。教育委員会として家庭への支援というのが、なかなか難しい部分だというのは十分理解できるのですが、何かないかということで見えていたところ、その次の地域教育の充実の中の、「小平地域教育サポート・ネットの充実」の後半部分に、保護者への啓発資料のようなものを出しているということがありますので、そういうものもうまくつなげて、家庭教育への支援に少し移すような形にできないのかということを読んでいて感じました。特に「小学校へ新たに入学する児童の保護者への『親子のきずなを深めるブックレット』配布などにより」とありますので、これは家庭教育支援という理解でいくと、こちらに移してあげると少しボリュームもでるのではないかということを感じております。

次に11の生涯学習の推進のところですが、「仲町公民館リニューアルオープン」とありまして、12の図書館の充実には、「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」とあります。中身を見ると、一方は公民館のこと、もう一方は図書館のことが書かれています。そうすると、これは分けて整理をするのであれば、「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」のほうの仲町公民館は切っていいと思いますし、逆に、もし一緒にするのであれば、「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」と両方しておいても、中身は違いますから、件名は同じでもいいかと思います。ここら辺を整理していただくと、見る側もわかりやすいのかと感じます。

それから、1件お聞きしたいのは、生涯学習の推進の中の「公民館のあり方の検討（あり方の見なおし）の実施」という表現が、わかりにくいと感じました。25年度の公民館のあり方の検討結果は出ているのですよね。結果が出ていて、それについて云々という説明がされているのだと思いますが、あり方を見なおすのか、後半部分が見なおし内容というような理解もできることはできるのですが、だったら、あり方の検討の実施とする意図がわからないので、これは教えていただけたらと思います。

次に、その下の「青少年リーダー養成講座の実施」というのが継続であります。これはかなり昔から続いているものかと思いますが、これについて成果といいますか、実際にその子たちがどのように、その後、成果が上がってきているのでしょうか。

○有川教育部長

まず全体的なところで話をさせていただきたいと思いますが、平成25年度の教育委員会の基本的な方向につきましては、事業を記載した部分は5ページ程度でございますが、今回の26年度は取組の具体的な内容を、主な取組という形で10ページ程度に増やさせていただきました。これは教育振興基本計画に掲げられている15の施策の中で、なにを次年度具体的に展開していくのかということを知りやすく表現することが必要であろうと捉えたためでございます。

また、この中にはなるべく事業の期間や目標など具体的に記述できるものにつきましては、記述していこうということで、事務局で作成してきたわけでございます。主な取組ということでございますので、26年度の全ての事業を記載できるということではないものですから、記述内容にもかなり制約がある中で、作業をして参ったところでございます。

また、今委員からのご指摘いただきました点でございますが、15の施策がございまして、事業は1つの目的のために行われているものばかりではございませんので、複数の施策にぶら下がってくる事業というものの中にはございます。主にはこの施策にぶら下がってくるものというような形で、連結をしてきたものもでございます。

今回、前年度と比べまして、少し記述の方法等も変更しているところがございますので、十分に慣れていないところもあるかと思いますが、そういうことで作業をしまいにしました。

個別の項目につきましては、それぞれの担当のほうからお答えを申し上げます。

○滝澤教育庶務課長

1ページ目については、2ページ、3ページの計画の体系図と、なるべくあわせられるような形に工夫をしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○有川教育部長

今の「めざす人間像」と計画の体系図ということでございますが、教育振興基本計画におきましては、一番上位の概念としまして「めざす人間像」というものが掲げられていると考えております。それを実現するための計画をつくるということでございまして、その計画の体系図が2ページ、3ページの構成になっているということでございますので、2ページ、3ページのところには特段人間像ということは記述してございませんが、その前提といたしましては、「めざす人間像」が一番上にあるとご理解いただければと思っております。

以上です。

○三町委員

そのことについて、例えば基本計画の57ページに概念図がありますが、これでいうと計画の基本理念があつて、その下に、矢印になっているのがいけないのかもしれませんが、「めざす人間像」が出てきています。基本理念があつて、そこから「めざす人間像」が出てきているように読み取れるのです。だから、どっちが上位概念なのかということが私は読んでいてわからなくなってしまったので、両方に入れないとかえってわかりにくくなるのではないかと思います。

○滝澤教育庶務課長

今57ページをちょうどお開きいただきましたので、ここの図の上に「めざす人間像を実現するための基本理念を次のとおりします。」としておりまして、この計画は「めざす人間像」を最終的な目標として行く、そのための施策を進めていくということでございます。

○三町委員

結構です。そういう説明を受ければ私はわかるのですが、この1ページを見ただけではその関

係がわからないと思います。1 ページ目は「めざす人間像」が出てきて基本理念はなくて、教育目標になっており、2 ページ目は逆に基本理念が最初にあって、教育目標になっている。だから、その整合性はやはりとっていただいたほうがいい。要は説明を受けなくても自然とそういう流れがわかればよいと思うのです。これは流れが切れてしまっているのです、おかしいかなということです。

以上でございます。

○高槻委員

三町委員は非常に重要なことを言っておられると思いました。25年度の各年度の成果について質問があったと思うのですが、それはどうなりましたか。

教育というのは「百年の計」であり時間がかかることですから、こういう内容は、10年はかかります。単年事業の報告とは違い、10年単位のプロジェクトであれば、どういう成果を生み、それが10年計画の中のどこに貢献したかなどをどう表現するかお聞きします。

○滝澤教育庶務課長

計画の進捗状況については、計画の中でも記述しているところではございますが、具体的には教育委員会事務の点検評価ということで、年度が終わりました翌年度に、事務局自らが点検をしまして、有識者のご意見をいただきながら、次年度に向けた評価をしていきます。この作業は、今までもしてきたところでございます。

計画の中で今言いましたように、大きな10年間という計画は掲げさせていただいたわけですが、年度ごとの事業というところは示していないものですから、昨年、計画策定と同時に年次計画ということでつくったものがこれでございます。

ですから、もちろん基本計画を踏まえてございますので、この中には先ほど言った重点プロジェクト、そして主な施策も基本的には取り込んだ形で、今回主な取組ということで掲げているところでございます。

ただ、教育分野もやはり10年全く変わらないということではございませんので、25年度1年間を経過した現時点での現状と課題ということで、事業の前に掲げさせていただいて、それを踏まえた事業を掲載しました。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。

○森井委員長

では、先ほど三町委員のほうからご質問とかご説明をいただきたいといった部分につきまして、順番に担当の課のほうからご説明をいただくということで、お願いしたいと思います。

○阿部生涯学習推進課長

三町委員からご指摘のありました8ページの家庭教育への支援でございますが、先ほど部長のほうからも出ましたが、サポート・ネット事業のもっとも重要なところは、この9の地域教育の充実というところになります関係で、再掲という形をとらないために、こちらのほうに載せてございます。

しかしながら、8の家庭教育の支援の平成26年度に向けての課題の2番目のところには、学校支援コーディネーターの協力による保護者や地域との連携ということで、このところには、その内容が書いてございます。家庭教育は、ほかにも小さなものではホッとHOTこだいらファミリーデイなどを行ってございます。

それから、11ページの「青少年リーダー養成講座の実施」になりますが、こちらのほうはやはり平成26年度に向けての課題のところですが、各種イベントにおいて青少年養成講座の受講者が指導者になっていくことが求められているということで、卒業生はまず準指導者として、青少年リーダー養成講座のOBの指導者と一緒に活動します。そしてまた、それらの者が成人式の実行委員として活躍したり、あるいはなぎさ体験塾といった小平市の事業へ参加しまして、実際に指導者として新潟等へいくなど実績を上げているところでございます。

以上でございます。

○屋敷中央公民館長

11ページの「公民館のあり方の検討（あり方の見なおし）の実施」ですが、これにつきましては、平成22、23、24年度と3年間であり方を検討いたしまして、その検討結果を今後作成しますので、検討結果に基づいて具体的に見直しに着手するという意味でございます。後半の部分がそういったことをしていくという書き方になっております。

以上でございます。

○仙北谷教育部参事

私からは4ページの特別支援教育支援員と、6ページの全校引き渡し訓練についてお答えいたします。

特別支援教育支援員につきましては、委員がおっしゃったように、いろいろな解釈というのが、もし出してしまうならば、それはよろしくないことですので、そういうことが出ないような表現に一部変えることを検討したいと思います。ただ、上段の「小学校ティーチング・アシスタントの配置」と同じような形で書いているものですから、そこも含めて、どういった形が誤解を与えないかというのは、この後また検討していきたいと考えています。

また、6ページの「全校一斉引き渡し訓練の実施」についても、ここを読んでいただきますと、確かに引き渡し訓練を実施することで、子ども自身の危機回避能力を高めるというふうに捉えても仕方がない部分はあるのですが、むしろご指摘のように引き渡し訓練、こういった避難訓練的

なものでは、少なからず子ども自身の危機回避能力も高めますし、それからその後段の災害時を想定した安全で適切な行動ができるようにということも含めて、最終の家庭・地域への啓発というところにつながる文章ですので、ここをもう少し整理する中で、ご指摘の部分に対応したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○滝澤教育庶務課長

10ページと11ページの、名称が「仲町公民館リニューアルオープン」とあって、もう一方は「仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープン」となっている件についてですが、前者は公民館のことを言っております。ただし、この建物には仲町公民館と仲町図書館が入ることから、来年のオープンの際は、主に図書館が担当となっております、11ページの内容の前段の部分は図書館について記述してございますが、後段については合築の建物について記述してございますので、このような分け方をさせていただいたところでございます。

○関口教育長

全体的なところですが、これは誰に読んでいただくのかといえば、市民や保護者でございます。私が読んでなかなか難解だという表現があります。市民の方が読んでわからないものの中にはあると思いますので、軽易でわかりやすく説明するというのが基本的な考え方かとは思っています。

それと、主な取組の中でも、再掲しないということでやりますと、全体的なバランスがどうしても崩れてきます。どうしても崩れてきますが、今年度はこれでいったとしても、来年度はだったら新規事業しか載せないとか、そういう考え方も来年度に向けてできるかとは思っています。

これは10年間のスパンの中で、単年度ごとにこういう課題を持ちながら主な取組を毎年度発表していくということで、毎年その前年度の点検をしていくということですが、5年で一度見直しをするということではあるので、新しい取組が3年間で何と何ができて、どこまでいっているのかということの経年評価もいずれはしたほうがいいと考えております。

私がお願いしたいのは、市民や保護者が読んでわかりやすい表記にしてほしいというその1点です。

○森井委員長

今お話が出たので、先ほど高槻委員がおっしゃったように、私はこの中で25年度から26年度に移ったときに、継続の取組で記載されなくなったものに関しては、一応それで取組が終わったというのですか、一応ある程度の効果があらわれたので、26年度のほうには掲載されていないものと理解をしているところです。

例えば、特別支援教育巡回相談の充実というところに関しては、26年度の取組には記載されていないというのは、新規の「特別支援教育支援員の配置」という部分の中で含まれているのだと思いますし、ある程度の成果が出ているものに関しては、26年度は記載されていないという

理解でよろしいのでしょうか。

○仙北谷教育部参事

今、巡回相談の話が出ましたので、それを例に説明をさせていただきます。

平成26年度以降も巡回相談自体は続けていく予定でございます。ただ、主な取組の中で外したというのは、先ほどのバランスのこともございますが、指導課としても順調に軌道に乗ったという判断のもと、26年度さらに拡充する、あるいは充実させていきたいという思いの事業を掲載したところでございます。

ですから、ここに載っていないものが事業として終了したかということ、必ずしもそうではなく、むしろ粛々と継続している事業が多いというのが現状でございます。

以上でございます。

○森井委員長

そういうところが紙面からでは、読み取れない部分かと感じます。私が見させていただいて、25年度にあって、26年度に掲載されていないものについては、一定の成果が出たので、新しい事業をはじめるといような印象を受けてしまいます。今、参事からご説明のあった内容が読み取れるような文章というのは、例えば25年度から継続しているもので、さらにそれを高めていくための今年度の方向性を掲載するようなことは、難しいでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

教育委員会としましては平成26年度、予算事業だけで128本の事業を今予定しております。その中からピックアップする上で、主な取組について示したもので、まず学校、また保護者や市民に教育委員会としての方向を示す意味での事業をピックアップさせていただいたものが、今回の46件でございます。

そうしますと、当然今後年数がたちますと去年、一昨年やってきた事業がということになるわけでございますが、その振り返りをこの時点ではなかなか示しにくいかと思います。

平成25年度の事業につきましては、先ほど言いました教育委員会事務の点検評価という中で、翌年度、点検と評価をいたします。26年度事業についてもまた翌年度していくというふうにはなります。

そして、教育長が先ほどおっしゃったように、計画でも5年間のところで、振り返りをして、その後の5年間に向けた見直しをするものとしておりますので、それは何らかの形で取り組んでいこうと考えております。

今、この計画にそれを取り込むというのは考えてはおりませんが、今後の点検評価という中で振り返りはしていくものと考えております。

以上でございます。

○森井委員長

では、ほかにご質問ございませんか。

○高槻委員

7ページの6の教員の資質向上について、主な取組の中で「サービス事故再発防止の取組」というのが挙げてありますが、26年度に向けた課題は、「様々な課題に直面している」ということと「小・中学校にも経験の浅い教員が多い」ということの二つで構成されています。そうすると、これは要するに若手教員の未経験に基づくことが問題であるというふうにとれるのですが、これまでの経緯を考えると、サービス事故の発生はそういうことだけではありません。このプロジェクトが課題としていることが若手教員の経験を積むことと、教育環境を整えることだけに終始しているとするのは不十分だと思います。ですからサービス事故再発防止を課題の中に入れてもらいたいと思います。

○森井委員長

課題のところは若手教員ということだけでなく、もう少しサービス事故に関する教員全般に関する記述を加えるということですか。

○高槻委員

それが様々な課題に直面しているという言葉の中に、行間を読めという意味で書かれているのかとは思いましたが、これだけ読むと、やはり少し違うかと思いました。

○森井委員長

課題の部分についても少しご検討いただいてもよろしいでしょうか。

ほかにごございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

では、討論を省略します。それでは、採決を行います。

議案第56号、小平市教育委員会の平成26年度基本的な方向及び主な取組についてですが、ただいま委員からいくつか質問及び意見が出ました。その部分をご検討いただいて、よりよい方

向の内容に修正をしていただくことを条件にいたしまして、大枠で原案のとおりを決することに
ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

では、ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第57号、平成26年度教育予算の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお
願いたします。

○関口教育長

議案第57号、平成26年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し
出るものでございます。

8ページをご覧ください。10款教育費につきましては、前年度当初予算比3.7%増の、6
2億7,081万3,000円でございます。

詳細につきましては、有川教育部長より説明させます。

○有川教育部長

それでははじめに、平成26年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、去る2月10日
に開催をされました市議会全員協議会において、市議会議員に示された内容に沿って説明を申し
上げます。

特徴といたしましては、将来にわたり施策展開を支えることができるよう、財政基盤の強化に
努めながら、選択と集中により必要な施策には積極的に投資することで、市民の安心・安全を守
るとともに、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて成長や活力の創出を図れるよ
うな事業の展開に取り組む予算として、編成をされているとのことでございます。

教育費におけます特徴的な事業といたしましては、仲町公民館・図書館の建設、避難所となる
学校体育館の非構造部材の耐震化、コミュニティ・スクールの推進、中学生を対象といたします
放課後子ども教室の実施、市民総合体育館への指定管理者制度の導入などがございます。

それでは議案の資料に沿いまして、平成26年度予算について説明を申し上げます。

2ページをまずご覧いただきたいと存じます。

はじめに歳入についてご説明いたします。歳入につきましては特に大きなものを順にご説明を
いたします。

まず2ページの13款1項使用料では、2ページの中段から下段にかけてでございますが、市
民総合体育館、テニスコート、プールなどの教育使用料等が主なものとなっております。

14款の国庫支出金では、3ページの上から4行目、小学校防災機能強化事業、また3ページ

の中段になりますが、埋蔵文化財関係国庫補助金など、国の補助金が主なものとなっております。

4 ページですが、15 款の都支出金では、4 ページの上から 5 行目になります。東京都放課後子供教室推進事業、同じく 6 行目、学校支援ボランティア推進協議会事業に係る東京都の補助金が主なものとなっております。

少々飛びますが 6 ページをご覧ください。

21 款市債では、小学校防災機能強化、小平第十二小学校外構等工事、仲町公民館・図書館建替えなどが主なものとなっております。

次に、8 ページをご覧ください。歳出につきましてご説明いたします。

平成 26 年度当初予算につきましては、ただいま教育長より提案説明を申し上げたとおり、教育費は 62 億 7,081 万 3,000 円で、一般会計全体の 10.6% を占めております。教育費の歳出予算につきましては、前年度の当初予算の 60 億 4,942 万 1,000 円に比べまして、2 億 2,139 万 2,000 円、3.7% の増となっております。

9 ページから教育部の各課が所掌する予算につきまして、事業別にお示ししておりますが、平成 26 年度の教育委員会の主な事業につきましては、先ほどの議案第 56 号、小平市教育委員会の平成 26 年度基本的な方向及び主な取組で、お示しをしておりますので、繰り返しのご説明となりますことから、ここでは省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第 57 号、平成 26 年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第58号、特別支援学級教科用図書の追加採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第58号、特別支援学級教科用図書の追加採択についてを説明いたします。

平成26年度に小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成25年8月22日の教育委員会定例会において採択が行われましたが、その後、本市で採択した一般図書の一部について供給不能等であることが判明いたしました。

本議案は、既に採択済みの一般図書に加えて、別紙のとおり採択するものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第58号、特別支援学級教科用図書の追加採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第59号、小平市文化財の指定の諮問について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第59号、小平市文化財の指定の諮問についてを説明いたします。

市内鈴木町に所在する鈴木稻荷神社本殿覆屋の鍔絵及び同境内の金刀比羅社の装飾は、小平市内では他にない歴史上及び芸術上価値の高いもので、明治初期及び江戸天保期につくられた大変貴重な彫刻群でございます。これらの文化財を永く保存するために、小平市文化財保護条例第9条の規定に基づき、小平市文化財保護審議会に、小平市文化財としての指定の諮問を行うものがございます。

詳細につきましては、阿部生涯学習推進課長から説明させます。

○阿部生涯学習推進課長

それでは、鈴木稻荷神社本殿覆屋の鍔絵及び同境内の金刀比羅社の装飾の小平市文化財の指定について、説明を申し上げます。

はじめに市文化財指定に至った経緯と理由でございますが、平成25年4月以降、専門家、神社関係者からの聞き取り調査を進め、確かに小平市内にはほかにはない歴史上、芸術上の価値の高い大変貴重なものであることを、所有者の熊野宮宮司とともに確認し、指定の同意を得ましたことから、平成26年3月の市文化財指定に向け、手続を行うこととなりました。

指定文化財の候補、彫刻部分の説明につきましては、別紙及び資料の写真のとおりでございます。

市文化財指定になりました後の効果等について説明いたします。彫刻部分の市文化財指定後は文化財保護法や、文化財保護条例など、法令で保護する対象となり、所有者に文化財公開管理奨励金を交付し、修理が必要な場合には補助金を交付することができます。

指定後は市報、市ホームページ、文化財みて歩き地図等で市民への周知を図り、文化財めぐりなど、文化財啓発事業の中で地域資源として活用することにより、市民共有の文化的な財産として愛着を深めていただきたいと考えております。

今後の日程でございますが、別紙の下段をご覧ください。こちらで諮問の議決をいただきましたら、3月7日の文化財保護審議会に諮問をいたします。その後、答申を受けまして3月24日の教育委員会で指定の議決、その後告示を行い、4月5日の市報で市民へ周知をいたしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

○関口教育長

予定どおり指定された場合、市報4月5日号で掲載するということですが、この間も見させていただきましたが、見ていただくためには、より手をかける必要もあるかと思うのですが、これ

は来年度予算には計上されているのでしょうか。

○阿部生涯学習推進課長

来年度予算では公開謝礼のみ計上してございまして、案内板でございますとか、そういったものはまだ計上していないところでございます。ただ、今改訂中の文化財みて歩き地図には掲載する方向で準備を進めております。

そのほか、周知のための案内板につきましては、実は黒松の案内板が現在、現地に不要なものとして置いてございますので、そちらを活用するなどといった形で対応を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、覆屋のほうは中に入って行って見えない状況でございまして、また鳥よけと思われる網によって、想像上の象の彫刻なども見えにくい状況がございまして、そういったものについては、26年度以降に改善をできるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○森井委員長

先日、教育委員の皆さん方と一緒に見せていただき、大変すばらしいと感じました。公開に当たっては、後生に引き継げるように細心の注意を払っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第59号、小平市文化財の指定の諮問について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。4時20分まで休憩といたします。

午後4時5分 休憩